

平成22年度
町政執行方針



平成22年3月
上富良野町

平成 2 2 年度 町政執行方針

平成 2 2 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

さて、わが国経済は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、高い失業率や下落傾向にある物価水準など、依然として厳しい状況にあり、先行きについても、デフレの進展、雇用環境の悪化、円高、さらには財政悪化に伴う長期金利の上昇など、懸念材料が存在しています。

新政権の「人間のための経済」、「人のいのちを大切にし、国民の生活を守ることが政治の責任」との方針のもと、本年度の政府予算案では、「子育て」、「雇用」、「環境」、「科学・技術」に重点を置き、平成 2 1 年度第 2 次補正予算と一体として切れ目なく執行することで、景気の着実な回復につながるよう、一般会計総額においては、過去最大の 9 2 兆 3 千億円となっています。

しかし、その財源は、国税収入の大幅な減が予測されることから、歳入総額の 4 8 % にあたる 4 4 兆 3 千億円を国債発行に委ねるとともに、財政投融资特別会計や外国為替資金特別会計からの繰入れなどによって確保された実態にあります。このようなことから、政府においては、本年度前半に中長期的な財政規律のあり方を含む「財政運営戦略」を策定し、財政健全化への道筋を示すこととしており、地方も含めた財政の健全化に向けて、大きな課題が課せられてくるものと予測されます。

地方財政政策においては、「地域主権改革」の第一歩として、地方の一般財源の充実・強化を図ることとあわせて、地域の当面する課題に適切にこたえられるよう「地域活性化・雇用等臨時

特例費」が創設されるなど、臨時財政対策債を含めた、実質的な地方交付税は、24兆6千億円余りとなり大幅な増となっておりますが、先にも述べたように、地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する中での措置であるとともに、地方税収も減少で推移していることから、むしろ地方財政の本質は厳しさが増している実態にあります。

さて、当町においても厳しい経済状況の影響を受け、町税収入の減収が見込まれる中ではありますが、国の平成21年度補正予算や本年度の地方交付税の増額確保など、切れ目のない国の財政出動を財源として、地域経済や雇用の回復につながるよう、建設事業の前倒し実施をはじめ、緊急的な雇用対策や福祉施策の充実に努めてまいります。

しかしながら、当町の財政は、多くが国などからの依存財源に委ねる自立性に乏しい構造にあることから、国の財政対策によって大きく影響を受ける実態にあります。今後、進められる財政健全化の動向を見据え、将来に禍根を残すことのないよう引き続き収支均衡のとれた健全な財政運営を旨とし、町政を取り進めてまいります。

また、昨年度からスタートした「第5次総合計画」、「自治基本条例」の精神である「協働」を町民の皆様との共有のキーワードとした「まちづくり」に向けて、町内の様々な主体の能力が協働により倍増して発揮されるよう、町が果たすべき役割に全力を傾け、実効が現れる様取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、各分野の主要施策について、総合計画の5つの暮らしづくりに沿って、その概要を申し上げます。

最初に、1つ目の暮らし「人や地域とつながりのある暮らし」づくりについてであります。

まず、「地域ぐるみで支えあう健康・福祉コミュニティの実現」につきましては、地域福祉計画を基本とし、社会福祉協議会はじめ関係団体などとの連携を一層深めながら、高齢者・障がい者・子育て中の家庭など、その実態把握に努め、真に必要なサービスが提供されるよう地域全体の支え合いによる福祉の向上に努めてまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、地産地消や食育の取り組みを推進し、地場製品の魅力を再認識していただきながら、基幹産業である当町農畜産業の信頼性を一層高めるとともに、他産業、他業種との連携を図りながら、地域の中での新たな仕組みづくりに向けた、具体的な取り組みに着手してまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、道路を中心とした交通環境については、引き続き国道・道道・町道網によるネットワークの充実に努めてまいります。また、町営バスを中心とした地域内の交通体系については、昨年度実施したアンケート結果を踏まえながら、交通弱者など利用者の視点に立って、その見直しを行ってまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、自治基本条例の精神である協働のまちづくりを進めるためにも、そのベースともいえる情報共有に向けて、予算概要の説明書「知っておきたい今年の仕事」を前年度に引続き全戸に配付するとともに、広報・広聴事業の充実に努めてまいります。

また、「(仮称)協働のまちづくり推進委員会」を設置し、「協

働のまちづくり基本指針」の策定をはじめ、町民参画のあり方等の検討を進め、自治基本条例の理念の具現化に努めてまいります。

なお、本年度は、カムローズ市との友好都市提携から 25 周年を迎えることから、親善訪問団を組織し、同市において記念の交流事業を展開してまいります。

次に、2 つ目の暮らし「穏やかに安心して過ごせる暮らし」づくりについてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてですが、高齢者や障がい者など、その実態に応じた適切な在宅サービス及び施設サービスに努めてまいります。

また、本年度は緊急通報システムの安定稼働に向けて、センター装置の更新を行います。

ラベンダーハイツは、高齢者福祉の拠点として、サービスの向上と経営の安定に努めてまいります。

障害者福祉については、第 2 期障害福祉計画に沿った取り組みを進めるとともに、NPO 法人による障がい者のための事業所設置が計画されていることから、町としても必要な支援を行ってまいります。

介護保険事業については、制度の理念である自立支援の実現に向け、引続き予防介護に重点を置き取り組んでまいります。

また、国民皆保険の根幹をなす国民健康保険事業についてですが、本年度予算は、基金のほぼ全額取り崩しをもって編成した実態にあり、国保財政の運営は極めて不安定な状況があることから、国保税水準についての検討も含めながら、特定健診等

の高い受診率を維持し、生活習慣病の予防及び改善に取り組みながら、医療費の削減、事業運営の安定化に努めてまいります。

町立病院は、町民の皆様の安心を支える医療機関として、また、介護療養型老人保健施設として、さらに救急告示病院として、その機能の維持・充実に努めてまいります。そのためには、安定した病院経営が求められるところであり、地域医療を守る視点からの必要な財政措置と併せ、町立病院改革プランを基本に、経営健全化への取り組みを進めてまいります。

また、当町の救急医療については、引き続き町立病院が担ってまいります。広域においては、富良野医師会の協力のもと、二次救急を担っている協会病院に集約されており、当町からも町立病院が担えない小児科などで、多くの町民が受診していることから、応分の財政支援をしてまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを進めてまいります。

母子保健事業については、引き続き、妊婦健診の全額助成に取り組むとともに、相談・指導・学習活動の充実を図ってまいります。

子育て支援については、次世代育成支援行動計画を基本とした事業を展開してまいります。特にファミリーサポートセンター事業が、本年度から本格的にスタートすることから、社会全体で子育てを支援するという機運の醸成と支援活動の充実を図るとともに、子どもセンターにおける、障がい者・高齢者・子どもたちによる共生事業「わいわいらんど事業」の充実に努めてまいります。

保育事業については、町の責務として、中央保育所のほか民間2施設を加えた3認可保育所の連携協力を図り、地域ニーズに応じた多様な保育サービスの提供に努めてまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、国においては、「戸別所得補償制度」の完全導入に向けて、本年度から「戸別所得補償モデル対策事業」を実施します。このことは、農政を大幅に転換するものであり、個々の農業経営や地域の農業戦略にも大きな影響を及ぼすものと認識しており、第6次農業振興計画を基本とする安定した農業経営が持続できるよう対応を図ってまいります。

特に、高収益に向けた奨励作物生産の施設整備や機械購入、小規模な土地改良事業に対しても、引き続き助成策を講じてまいります。

また、農村基盤整備事業においては、新たに東中幹線地区道営かんがい排水事業及び西山地区経営体育成基盤整備事業に着手し、生産性の向上、経営の安定化と農地の汎用化、また後継者対策につながるよう事業を進めてまいります。しかしながら、国においては、これら土地改良事業予算の大幅削減を決定していることから、受益農業者の皆様とともに、関係機関への働きかけも強化してまいります。

さらに、課題となっているエゾシカ対策については、駆除活動を担っていただいている猟友会への支援を強化するとともに、抜本対策に向けた広域的な対応の検討を進めてまいります。

商工業及び観光については、依然厳しい景気状態が続いておりますが、それぞれの事業者の創意工夫がいかされるよう、商工会・観光協会の諸事業に支援していくほか、連携・協力を密にし、その振興に努めてまいります。

また、厳しい雇用情勢にあることから、国・道の対策と連動した、緊急雇用創出事業に取り組むとともに、町独自として、新卒未就職者の臨時雇用を実施いたします。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる社会資本の整備は、日常の暮らしにおいて欠くことはできません。道路、河川、上下水道さらには、ゴミ処理施設などの整備や改修を継続的かつ計画的に進めてまいります。

特に道路環境については、緊急雇用創出事業を活用して、主要町道の美化清掃を集中的に行いますが、継続的な活動となるよう関係住民会へも参加を呼びかけ、協働のまちづくりとしての取り組みを進めてまいります。

また、上下水道の施設設備については、国の制度などを踏まえて、将来を見据えた安定稼動に向け、更新計画や長寿命化計画を着実に実施してまいります。

地球規模の課題である環境問題については、本年度は、新エネルギーの観点からの「地域新エネルギービジョン」を策定し、昨年度策定した「地域省エネルギービジョン」とともに、地域一体となった温室効果ガスの削減に向けた取り組みに着手してまいります。

町においても 1 事業所として、公共施設の施設設備の更新時期に併せて、具体の取り組みを進めることとしており、本年度は、白銀荘のボイラー設備及び照明設備の一部についてヒートポンプ化、LED化への更新整備を図ってまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、災害に強いまちづくりに向けて、活火山十勝岳と共生する町として、また演習場などの障害防止事業とあわせて、引き続

き、砂防・排水路などの施設基盤の整備を進めてまいります。

また、耐震改修計画に基づく、住宅耐震改修補助制度を引き続き実施するとともに、住宅関連助成制度の相談窓口を設け、耐震化率の向上に努めるとともに、公共施設については、東中小・中学校及び役場庁舎の耐震診断を実施します。

防災体制については、自主防災組織との連携を図りながら、防災冊子を活用し、日ごろからの備えや災害時にとるべき行動、避難場所を周知するなど、災害に対する防災意識の啓発を強化してまいります。

また、災害時要援護者対策については、緊急時における避難支援体制等の整備に向けた支援プランを早期に取りまとめ、地域においてその取り組みが浸透していくよう努めてまいります。

防犯、交通安全さらに消費生活の安全対策などについては、一人ひとりの意識喚起につながるような、地道な取り組みの継続が必要であり、関係機関の協力を賜り、一層連携強化を図りながら、日常の安全確保に努め事件、事故のない環境づくりを推進してまいります。

次に、3つ目の暮らし「快適で楽しく潤いある暮らし」づくりについてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、一人ひとりが自らの生活習慣をコントロールしながら、心身ともに健康で生活できるよう、特定健診及び特定保健指導を中心に、状況に応じた健康相談・健康指導の充実に努め、すべての町民の皆様が生き生きと暮らせるような体制の整備を図ってまいります。

特に本年度は、水痘などの任意予防接種を経済的理由で接種困難な家庭に対し、接種費用を公費負担とし、接種機会の向上に努めるとともに、新型インフルエンザも含めた感染症の発生予防とまん延防止に努めてまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、一部において「食」による地域ブランド化に向けた活動が展開されておりますが、当町は、良質で豊富な農畜産物に恵まれていることから、まだまだ潜在する資源も多くあるものと受けとめており、関係団体との連携を深めながら、多様な取り組みに支援してまいります。

また、構想策定から長い時間を経過している、都市計画マスタープランに基づく市街地整備構想については、時代の動向に即し、関係団体と一体となって、再検証を行ってまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、協働のまちづくりの趣旨に基づき、公園・広場・緑地の住民会管理を試行するほか、緊急雇用創出事業を活用し、遊具の整備や樹木のせん定などを集中的に実施してまいります。

日の出公園については、エントランスゾーンのツツジ・ラベンダーなどの再配置植栽を行うとともに、町民の皆様を含めた関係者による日の出公園再生プロジェクトを組織し、今後の具体的な年次整備計画をまとめてまいります。

島津公園については、大型コンビネーション遊具の新設や遊歩道の改善などを行い、幅広い年齢層の集いの場、憩いの場としての機能を高めてまいります。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、全国的に高速情報通信基盤の整備が進んできており、通信環境に格差が生じている現状を受けとめ、民間事業者の協力を含めて、格差解消に向けた取り組みについて研究を進めてまいります。

また、北海道との権限移譲に伴う協議が整ったことから、本年7月からパスポートの申請、交付事務を役場窓口において実施してまいります。

次に、4つ目の暮らし「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし」づくりについてであります。

「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてですが、農畜産業はじめ商工業における後継者の育成確保は、大きな課題であることから、新たな後継者に対する奨励金制度を継続して取り組み、安定した経営の確立、後継者や担い手の確保に重きを置きながら取り組みを進めてまいります。

さらに、「富良野・美瑛広域観光」として進めております、外国人観光客の誘客事業につきましても、関係市町村と有機的に連携しながら積極的な活動を展開してまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、景観づくり条例に基づく施策を推進するほか、関係者などとともに、当町が景観行政団体となることの可否についての検討も進め、良好な景観の保全と形成に努めてまいります。

町営住宅の整備については、富町団地の建替えが本年度で終了する予定であることから、今後における「町営住宅等長寿命化計画」、「維持修繕計画」を整理し、計画的な維持整備に努め

るとともに、団地内における日常の環境整備については、入居者による自主的管理への移行に向けた協議を進めてまいります。

次に、「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」についてですが、ふるさとの歴史や文化、その伝承や活用などの活動については、教育委員会と連携を図り取り進めてまいります。

また、移住・定住対策については、暮らしやすい地域づくりに向けた各施策を推進していくことを基本に据えながら、移住やU・J・Iターンを希望している方々などに、当町の魅力や既存の支援施策についての情報発信を充実しながら、移住・定住の促進につながるような新たな支援策について検討を進めてまいります。

次に、5つ目の暮らし「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし」づくりについてであります。

すべての町民が、それぞれの責任を果たすとともに、役割を担っていくことは、自治基本条例に掲げる、目指すべきまちづくりの根幹ともいえます。暮らしを守り、支える、あらゆる公共サービスが、行政も含め様々な担い手によって、地域全体の中で達成されるような仕組みづくりを、目指してまいりたいと考えています。

自治会活動など地縁に基づくつながり、ボランティアやスポーツ・文化活動といった知縁（しるえん）に基づくつながりなど、町民の皆様が、主体的な意志により、様々な活動が活発に展開されるよう、支援するとともにこれらの活動が今後のまちづくりの大きな基盤になるととらえ、その前提となる情報の共有に向けた取り組みを充実させてまいります。

行財政改革についてですが、最小の経費で最大の効果を得るという普遍の要請と、時代の変化に応じた様々な見直しの要請は、エンドレスの課題と受けとめており、行政組織機構についても、その機能が効率的に発揮されるよう、不断の見直しに取り組んでまいります。

特に本年度は、「協働のまちづくり」を進めていくための改善計画としてまとめた「町政運営改善プラン」のスタートの年であり、本年度に取り組むべき項目として整理した「プラン22」の着実な実践に努めてまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税に努めるとともに、納税については、引き続き納税の利便性を高める工夫を進めながら、納期内納税の推進と併せて、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進め、自主財源としての税込確保に努めてまいります。

駐屯地削減問題の決着が昨年から1年先送りとなったため、本年が最終の大きな山場を迎えることが推察され、駐屯地の体制維持に向け、様々な活動を通じ、これまでも増して削減阻止に向け、地域をあげた運動の先頭に立ち、全力を注いでまいります。

さらに、富良野広域連合による4事務が完全スタートし、構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、効率的・効果的な執行に向けた取り組みを行ってまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野の多くの部分については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを中心に、促進してまいります。

地域における学びの活動は、地域活力の源といえます。子どもからお年寄りまで、様々な機会やつながりを通じて学びの輪が広がるよう、そして、学びの成果が地域づくりにいかされるよう、生涯学習の充実に努めてまいります。

昨年度から実施している特定建築物に位置付けられている学校施設の耐震診断については、本年度で終わるよう、引き続き実施するとともに、診断結果に基づく対応策について整理してまいります。特に老朽化が著しい上富良野小学校については、校舎改築に向けた具体的検討に着手してまいります。

また、上富良野高校については、本年度は、定員を上まわる出願者数となりましたが、さらに子どもたちに進学したい高校と思われるような学校づくりへの支援を行い、存続に向け町としても振興策に力を注いでまいります。

以上、平成 22 年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきます。

次に、平成 22 年度予算案の概要を申し上げます。

本年度は、地方主権改革の第一歩として地方の一般財源の充実に向けた対応を受けて、主要な財源である地方交付税については、臨時財政対策債を含めて、一定程度の増を見込み予算編成を行ったところであります。

一般会計では、総額 62 億 3,000 万円、前年対比 5.8%、3 億 8,100 万円減の規模となっておりますが、これは畜産担い手事業の完了など大規模な臨時的経費の大幅減によるもので、当町としても平成 21 年度補正予算と連動して、地域経済の活力や雇用対策につながるような事業、また福祉施策の充実や住民活動の活性化に向けた事業の予算化に努めたところであります。

一方、財政の安定化は、町政執行の基盤でありますので、引き続き、財源不足を基金に頼ることのない財政運営に努めるとともに、地方債発行を抑制するなど、将来の負担軽減策についても講じてまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改革に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な対応方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の基準に基づくものや財源確保として妥当なものに限り、措置を行ったところであります。

会計ごとに申し上げますと、まず、国民健康保険特別会計では、総額 13 億 6,274 万 4,000 円、前年対比 1.1%、1,426 万 6,000 円増となっております。今年度は、診療報酬の増額改定が予定されていることと合わせて、医療費の自然増を見込んだものであります。しかし、厳しい経済状況の影響から保険収入の減少が予測される中、基金の全額取り崩しをもって収支バランスを図ったところであります。

次に、老人保健特別会計では、総額 655 万 6,000 円、前年対比 45.9%、555 万 2,000 円減となっております。過誤納付金など清算事務の最終年度となることから、本年度をもって会計自体も廃止の予定となります。

次に、後期高齢者医療特別会計では、総額 9,680 万 9,000 円、前年対比 6.6%、596 万 8,000 円増となっております。被保険者数の増加に加えて、保険料の増額改定によるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額 3 億 6,196 万 7,000 円、前年対比 53.8%、4 億 2,204 万 9,000 円の大幅減となっておりますが、昨年度 4 億 1,600 万円に及ぶ補償金免除の繰上償還が終了したことによるものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額 5,552 万 6,000 円、前年対比 5.5%、289 万 1,000 円の増となっておりますが、平成 16 年度に実施した里仁地区浄水場ろ過装置整備に伴う借入金の元金償還が始まることによるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額 7 億 6,759 万 1,000 円、前年対比 2.0%、1,531 万 7,000 円増となっております。これは、新たな要介護者の出現率は低い水準で推移しているものの、高齢化の進展と要介護者の重度化により、介護給付費の増加を見込んだところであります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額 2 億 8,717 万 1,000 円、前年対比 0.6%、167 万 1,000 円増となっております。昨年度の屋根、サッシ等の施設改修の完了に引続き、本年度は、大型洗濯機及び介護ベッド等設備の更新に着手します。

次に、病院事業会計では、総額 9 億 3,268 万 1,000 円、前年対比 4.1%、3,710 万 4,000 円増となっておりますが、資本的収支においては、企業債償還金や調整交付金対応事業等の減少により、20.9%の減となっております。また、収益的収支では、満床稼働の老人保健施設事業収益や退職手当組合負担金の精算年度に当たること等により、5.1%の増を見込んだところであります。

最後に、水道事業会計では、総額 2 億 6,407 万 5,000 円、前

年対比 37.6%、1 億 5,903 万 6,000 円の大幅減となっております。収益的収支においては、改修工事に係る設計委託費の増が見込まれるものの、資本的収支では、昨年度の 1 億 7,400 万円に及ぶ補償金免除繰上償還が終了し、大幅な減となっております。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、41 億 3,512 万円で、先に申し上げた一般会計予算と合わせた町全体の予算では、103 億 6,512 万円、前年対比 7.9%、8 億 9,042 万円減の規模となっております。

以上、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、平成 22 年度の町政執行方針といたします。

平成 22 年 3 月 8 日

上富良野町長 向 山 富 夫